

25年度の重点ポイントは

町長 教育・子育て・福祉

新政会 代表質問
神吉 史久



▲小中学生の多くが存続を望む町民プール

問 施政方針にある重点的・積極的に取り組むポイントとは何か。
答 教育・子育て・福祉で、これらには以前から重点をおいている。
問 事業の選択を行う際、優先順位を明確にするために活用した、事業評価書は公開できないのか。
答 公表を前提に作っていないので、公表をすることができない。
問 施政方針の中にある、土山駅南町有地活用については予算化されていないが、当初予算の中に盛り込むべきではないのか。

答 再調査を行っているところで、その結果をもとに対応を考える必要がある。今後、対応にめどがつけば補正予算で事業者の募集などについての予算化を行いたい。
問 平成24年度から配布している父子手帳はNPO法人が販売しているものだが、播磨町オリジナルのものを作るといったことからスタートした事業ではないのか。
答 時間をかけて播磨町らしいものを作りたい。町がというよりは受取った方が作り上げていくものだと考えている。
問 町民プールについては最終的な結論を出すことだが、町としては廃止という考えなのか。
答 平成24年度に職員による検討で廃止という答申的なものが出ています。25年度は住民も参加する検討委員会での検討を行う。その結果に基づき、26年度予算に反映させたい。

議案の審議結果【平成25年3月定例会】

賛否の分かれた議案

(○…賛成、×…反対)

議案名	賛成	反対	議決結果	議決日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
					松岡光子	田中久子	宮宅良	山本雅之	神吉史久	奥田俊則	大辻裕彦	岡田千賀子	藤原秀策	藤田博	河野照代	福原隆泰	木村晴恵	宮尾尚子
職員等の旅費に関する条例の一部改正	12	1	可決	3/5	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	○	○	○
平成24年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	11	2	可決	3/5	×	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
平成25年度一般会計予算	7	6	修正可決	3/22	×	×	×	×	○	○	○	×	×	-	○	○	○	○
					×	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	
委員会修正案 上記修正部分を除く原案	11	2	可決	3/22	×	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
平成25年度後期高齢者医療事業特別会計予算	11	2	可決	3/22	×	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
廃棄物の処理に関する基本協定書締結	11	2	可決	3/22	×	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○

※ 播磨町議会の現議員数は14人です。採決は、全議員の過半数(7人)以上の出席を要し、議長を除く出席議員の過半数の賛成をもって可決されます。ただし、法律に別の定めがある特別多数議決の場合は、この過半数議決は適用されません。

※ 議長は採決に加わりませんので、「-」で表示しています(議長=議席10番 藤田博。議長不在などの場合には副議長が議長を務めます)。ただし、賛成と反対が同数の場合には、議長が決めます。

全員賛成で可決した議案

議案名	議決日
条例(7件) ▶職員の新任用に関する条例制定 ▶播磨町新型インフルエンザ等対策本部条例制定 ▶地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定 ▶地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の規定により条例に委任された基準等を定める条例の一部改正 ▶職員の一部及び懲戒に関する手続及び効果に関する条例の一部改正 ▶播磨町職員の給与に関する条例の一部改正 ▶播磨町手数料条例の一部改正	3/5
予算(11件) ▶平成24年度一般会計補正予算(第7号) ▶平成24年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) ▶平成24年度財産区特別会計補正予算(第1号) ▶平成24年度下水道事業特別会計補正予算(第3号) ▶平成24年度介護保険事業特別会計補正予算(第5号) ▶平成24年度水道事業会計補正予算(第2号) ▶平成25年度国民健康保険事業特別会計予算 ▶平成25年度財産区特別会計予算 ▶平成25年度下水道事業特別会計予算 ▶平成25年度介護保険事業特別会計予算 ▶平成25年度水道事業会計予算	3/5
▶兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更	3/5

審議未了となった議案

- 播磨町事務分掌条例の一部改正
- 播磨町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定

※ 審議未了とは、議案が議会の会期中に議決に至らず、次の会期にも引き継がないことです。今回は委員会付託となり引き続き審査をしましたが、これ以上の審査は難しいと判断したため、審議未了となり廃案となりました。(詳しくはP13参照)

議会を傍聴してみませんか

町議会は、まちの予算や身近な問題について話し合う大切な場です。あなたも、議会を傍聴してみませんか。

6月定例会の日程

◆日時 6月4日(火)・11日(火)・12日(水)、13日(予備) いずれも午前10時～

◆場所 本庁舎3階議場

*当日は、インターネットで本会議の生中継を行います。過去の映像については常時放映中です。

<http://www.town.harima.lg.jp/gikai>

◆請願・陳情の締め切り 6月定例会で取り扱う請願と陳情の締め切りは、5月29日(水)午後5時までです。

◆問い合わせ 議会事務局

☎079-435-2387

(Eメール gikai@town.harima.lg.jp)

表紙の写真を募集中

作品募集 季節感や親しみがあり、町内で撮影したもの

応募方法 四つ切・A4サイズ程度の写真、または画像データを議会事務局まで持参または郵送、メール送信してください。

問い合わせ 議会事務局

災害時要援護者対策は

町長 支援個別計画を策定中



青雲21 代表質問
岡田 千賀子



▲急がれる要援護者の避難対策

問 高齢者や障がい者などの「災害時要援護者支援個別計画」作成の進み具合は。
答 平成24年度より災害時要援護者一人ひとりに係る支援個別計画に取り組んでいる。
3月末には、モデル地域の古田東自治会において計画が策定され、個別計画の支援者等と情報共有できる予定。今後はこの取り組みをもとに、他の自主防災組織にも策定を呼びかけていく。
問 災害時要援護者支援

問 高齢者や障がい者などの「災害時要援護者支援個別計画」作成の進み具合は。
答 現在3カ所の社会福祉施設と協議中である。
問 学校の一般開放は
町長 将来的には可能性も
問 町民プールの存続が協議される中、播磨小学校プール大規模改修工事は、一般開放も視野に入れている計画か。
答 老朽化した学校施設としての改修だが、将来的には一般開放の可能性も視野に入れている。
問 順次改修が必要となる学校プール。小・中学校と共用する考えは。
答 授業時間の調整、移動時間や安全性、さらには「災害時における水の確保」など課題が多く、容易ではないと考える。

その他の質問
● 介護予防検診時に認知症検査の追加実施を
● 「認知症サポーター」養成について
● 通学路の安全確保を